漁業を元気にするために

固定化債権処理への具体的な対策を

中嶋 年規 議員（未来塾／旧志摩郡選出）

問 漁業者への資金貸付等は信用漁連に一元化されましたが、県全体で約七十億円にもなる固定化債権は単位漁協に残されています。単位漁協だけでの債権回収は限界があり、また、県内漁協を三つに合併・統合する構想を推進するためにも、固定化債権処理を進めるべきと考えます。

固定化債権処理は、県漁連・信用漁連・漁業信用基金協会も進めるべきで、この三者をコーディネートし対策を講じることや、また、専門家の派遣などのサポートができないでしょうか。さらに、近隣県との取組により、漁業版債権回収機構の創設など、広域的な体制を構築してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

答 債権のより効果的な管理・回収を図るため、県全域の債権管理回収支援チームの設置を県漁連等の関係団体に働きかけています。このチームは、専門家の派遣による現地指導のほか、回収困難な債権の直接回収にあたることも想定しています。チームの早期設立の実現と、その活動への支援を検討していきます。

また、全国段階で、農協・漁協の不良債権等処理の促進を図るため、農林中金、全漁連等による債権の管理回収機構が設立されており、その活用と債権回収支援チームとの連携も検討していきます。

● その他の質問事項

○ 未来に向けた国際化政策　他

安心を支える医療・福祉の推進

発達障害に対する支援を

藤田 泰樹 議員（新政みえ／旧四日市市選出）

問 自閉症・学習障害などの発達障害が、昨年四月に施行された「発達障害者支援法」により、障害の一つとして認定されるようになりました。

この障害は、早期に発見し発達支援を行うことにより、健常な子どもと同様の発育が見込まれます。しかし、発達障害の社会での認知度は、まだ低い状態です。

関係機関及び保育士や幼稚園教員に対し、発達障害発見の手法や支援に対する研修がどの程度進められているのか、また、今後の計画はどのようになっているのか、さらに、社会への啓発も重要と考えますが、どのように対応されているのか、お伺いします。

答 平成十五年に「自閉症・発達障害支援センター」を立ち上げ、発達障害児等への支援を進めてきました。センターでは、関係機関・団体を対象に普及啓発や研修に取り組んできたところです。また、保健師等とともに、発達障害児支援のあり方を探ってきました。今後とも、早期発見・支援のあり方について、実践的な研修等を実施していきたいと考えています。

発達障害の啓発は、軽度発達障害の理解を深めるため、講演会等の開催や、パンフレットによる周知等、機会を捉えて啓発を行いたいと考えています。

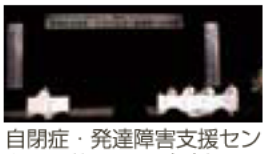

自閉症・発達障害支援センター開催のシンポジウムの模様

● その他の質問事項

○ 交通連携を広げる社会基盤の整備　他

「進めてくれますか?伊賀びとのおもいを!」地域振興策について

国道三六八号の早期整備促進を

中森 博文 議員（自民・無所属・公明議員団／名張市選出）

問 国道三六八号は、伊賀市内の国道二五号を起点に名張市、美杉村を経て旧勢和村の国道四十二号に至る幹線道路で、伊賀・中南勢地域を結ぶ唯一の広域交流路線であり重要な道路です。

暫定二車線で供用されている伊賀、名張市内では、朝夕の渋滞や事故も多発していると聞きます。用地確保も済んでおり、四車線化に伴う効果は大きいと考えます。また、長瀬地区から下太郎生地区までは未改良で、急カーブや一車線の危険な箇所が連続する区間であります。

そこで、国道三六八号の四車線化、長瀬・太郎生工区の早期整備促進について、ご所見をお伺いします。

国道368号　上長瀬地内

答 現在、美杉村から名張市方面を結ぶ杉平バイパスを、平成十九年度の完成を目指し整備を進めており、下長瀬工区は既に事業着手し、平成二十年代中頃の完成を目指しております。また、名阪国道上野ＩＣ付近の大内橋から伊賀市菖蒲池間は、四車線化を進めているところです。

次期整備予定箇所は、上長瀬から下太郎生までの間で、具体的なルート検討を進めており、今年度中には、ルート案を地元に提示し協議を行いたいと考えています。

● その他の質問事項

○ 「今後の対応をどうしますか?構造計算偽造問題!」　他

環境行政について

フェロシルト撤去への県の対応は

日沖 正信 議員（新政みえ／旧員弁郡選出）

問 石原産業㈱は、本来、産廃であるフェロシルトを、リサイクル製品と偽り認定を受け販売し、県は、廃棄物処理法違反の容疑で告発したところです。

フェロシルト埋め立て施工現場の近隣住民の安全・安心を確保するには、早急な回収が必要です。

フェロシルトの回収計画が石原産業㈱から示されましたが、この計画では期日までの回収は難しいと思います。県が監視・指導等かかわることを、住民は期待しています。常に進捗状況を把握し計画どおり回収が完了することを、県が責任を持って担保していただきたいと思いますが、見解をお聞かせください。

答 石原産業㈱に対し、できるだけ早くフェロシルト全量を最終処分場に搬出するよう指導してきました。また、県としても、環境保全事業団に三田最終処分場への受け入れを要請しました。

その結果、昨年十一月に、石原産業㈱から県に対し、遅くとも、八月までに県内施工現場からフェロシルトを全量回収する計画が提出されました。

引き続き、石原産業㈱に対し、処分先確保に努めるなど、各施工現場からの早急な撤去を求めてまいります。

フェロシルト埋め立て施工現場のボーリング調査

● その他の質問事項

○ 分権時代の市町の課題から　他